



延岡市公告第 113 号

農業者等による協議の結果の公表について

「人・農地プランの具体的な進め方について」（令和元年 6 月 26 日付け元経営第 494 号農林水産省経営局長通知）2 - (2) - ④及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 27 日

延岡市長 読谷山 洋司



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

伊形地区（地区内耕地面積：38.5ha）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 5 年 3 月 7 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

（経営体数）

地区名	法人	個人	集落営農(任意組織)	計
伊形	2	13	-	15

4. 農地中間管理機構の活用方針

取組方針等

農地所有者は出し手・受け手に関わらず、機構に農地を貸付け、農地バンクの機能を最大限に活用する。そして、農地の一時保全管理や新たな受け手への再配分により将来の経営農地の集約化を目指す。

5. 地域農業の将来のあり方

取組事項

法人が中心となって農地利用を担い、水田の積極的なシャッフルにより農地を集約する。また、各種補助金を活用して将来的なライスセンターの設立を検討する。